

# 新型コロナウイルス感染症感染対策ガイドライン抜粋

3月6日(月)～

◎宮城県, 地域の感染状況に応じ, 随時見直しを図っていきます。

## 1 児童の欠席について

\*欠席連絡:HP ご利用はその日の0:00~8:10までに, 電話は7:40から8:10までにご連絡ください。体調や症状についてはできるだけ詳細をお知らせください。

(陽性の場合, 土日休日も HP の「欠席遅刻連絡」に入力いただくか, 緊急連絡先080-3124-3453にご連絡ください。)

発熱, かぜ症状	発熱, 咳, 鼻水, のどの痛み, 頭痛や腹痛等の体調不良など 【ご家族, 兄弟姉妹に上記のような症状があった場合も, お休みください。*早退は兄弟姉妹一緒になります。】	出席停止
感染に関する不安	家族や周囲の方の PCR 検査, 周囲の感染拡大など	
発熱, かぜ症状以外	かぜに起因しない頭痛や腹痛等の体調不良, けがでの通院, 定期的な通院, その他の不安など	病欠や 事故欠

\*37.5℃以上ある(平熱より明らかに高い)場合は, 欠席(出席停止)。

\*連絡帳のやり取りは, 同居の兄弟姉妹のみとする。

\*欠席者には, 緊急性の高いお便りについては, 電話連絡または, 担任が直接届ける。



## 2 手洗い(消毒)の徹底

1.登校時	2.休み時間の後	3.共用の物に触った後
4.トイレの後	5.給食の前	6.掃除の後

\*随時, 必要に応じてこまめに



## 3 教室の換気について

\*サーキュレーター, CO2計測機を使用する。

常時	・窓と出入口(対角線)を 10 cm開ける。(冷暖房使用時) *冷暖房使用時も, 可能な限り換気に努める。
休憩時間・業間休み・昼休み	・窓(廊下も)と出入口を大きく開ける。

## 4 感染対策を講じた一日の生活

### ① マスクの正しい着用(マスクの有効性 : 不織布>布>ウレタン)

※ 4月10日まで, 学校の活動(体育など)において着脱の判断や指導を行う。

### ② 体調確認シートの提出 ※必ずご家庭で検温, 記入, 持参の上, 登校させてください。

### ③ 様々な学習前後, 活動前後における手洗い・手指の消毒・手洗いの指導の徹底

### ④ 給食

→ ランチョンマットを持参し, 机上を覆う。

→ 大声での会話を控えて食べ, 量を増やす場合は食前に担任が行う。 ※食事中のおかわり不可

### ⑤ 掃除

→ 私語はせずに静かに行う。ゴミはこまめに捨てる。

→ 消毒 担任や業務員が適宜行う。

### ⑥ 上靴忘れ

→ 貸出用スリッパを職員室にいる職員が貸し出し, 使用後, 返却時に消毒をする。

### ⑦ その他

→ マスクを外し, 15分以上, 体の接触や大きな声が出てしまう活動や遊びをしない。

→ 帰宅後, 友達の家で遊ぶ場合は, その家のご家族の許可を取って, 対策をしながら遊ぶ。

## 5 オンライン授業について <<保護者の希望による>>

① 体調に問題がなく, 出席停止等が長期となる児童を対象とする。

② 8時30分からいつでも接続可能, 顔出しをした双方向のやり取りのある授業とする。

◎3/6から、**太線**で囲まれた対策を行います。

今後、更に感染拡大の恐れがある場合は、右矢印 **➡**にあるように感染対策を強化します。

<p>欠席、体調不良児童及び新型コロナウイルス感染症陽性、濃厚接触児童に対する学校の基本対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人及び家族の発熱、かぜ症状がある場合（出席停止）</li> <li>●本人及び家族が陽性者、濃厚接触者の場合（出席停止）</li> <li>◎本人登校後体調不良（発熱、かぜ症状等）による早退→兄弟姉妹も早退</li> <li>*陽性者・濃厚接触者の出停期間、登校期日は県の取り扱い等を受け、次のとおりとします。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者は発症日の次の日から7日間の療養期間、8日目から登校可能。</li> <li>・濃厚接触者は陽性者の発症日の次の日から5日間の待機期間、6日目から登校可能。（ただし陽性者、濃厚接触者の登校は、上記の期間を経て容体の回復、症状なしが前提。）</li> </ul> </li> </ul>			
	<p style="text-align: center;"><b>レベル1</b> 現在</p>	<p style="text-align: center;">レベル2</p>	<p style="text-align: center;">レベル3</p>	<p style="text-align: center;">まん延防止等措置等以上の適用</p>
<p>1 音楽科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●十分に感染対策を行い、実施可</li> <li>*歌唱は、必ずマスク着用、小声で行うものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歌唱は全ての窓を開け放った環境で可</li> <li>●教室では、楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー）演奏不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歌唱は全ての窓を開け放った環境で可</li> <li>●楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー）演奏不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歌唱不可</li> <li>●楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー）演奏不可</li> </ul>
<p>2 体育科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●十分に感染対策を行い、実施可</li> <li>*話し合いや学芸会の練習では、必ずマスク着用、小声で行うものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育館での合同体育は原則2クラス</li> <li>●2Fホールは原則1クラス</li> <li>※学年集会等は可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育館での合同体育は原則2クラス</li> <li>●2Fホールは原則1クラス（長なわ跳びのみ）</li> <li>●身体接触のある競技は不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育館は原則1クラス</li> <li>●2Fホールは原則1クラス（長なわ跳びのみ）</li> <li>●身体接触のある競技は不可</li> <li>※体育館の業間・昼休みの使用不可</li> </ul>
<p>3 家庭科（調理関係）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●十分に感染対策を行い、実施可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●十分に感染対策を行い実施可</li> <li>※試食は状況により判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調理実習不可</li> </ul>	
<p>4 図書室利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●十分に感染対策を行い、利用可</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書室での読書は借りた本のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●読書不可</li> <li>●貸し出しは授業中のみ</li> <li>※返却は廊下本棚へ休み時間も可</li> </ul>
<p>5 金管バンド</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●十分に感染対策を行い、朝練習、放課後練習他、実施可</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●鑑賞や譜面読み</li> <li>●一斉は器楽演奏なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動中止</li> </ul>

\*通過する廊下を学年で分け、事故、密を防ぐ。（南側を2・4・5年生、北側を1・3・6年生：終日）